

山梨県総合計画審議会第4回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成26年11月27日(木) 午後2時～午後4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

飯田 忠子 牛奥 久代 小川 はるみ 笠井 辰生 川手 佳彦
窪内 節子 久保嶋 正子 杉村 千代子 但田 孝子 鶴田 一杏
内藤 重明 星合 深妃 三井 美穂

・ 県 側

知事政策局長 教育長 企画県民部長 総務部次長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 答申素案について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題に先立ち、前回の第3回部会における議題「平成25年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について」のうち私学関係項目について、総務部から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

私立学校は大まかに言うと、生徒・児童からの授業料と県からの補助金で経営されている。高等学校が一番人数が多く、就学支援金や県の助成金もいただいているのだが、まだそうは言っても公立学校との開きが非常に大きい。大体3分の1というところか。ここ数年、この単価も増額していただいております、調査してみると全国でも47都道府県中、高等学校については10番前後であるが、やはり公立学校の生徒と非常に開きがあって、父母の負担軽減ということを考えると、なお一層この増額をお願いできればと思う。幼稚園については、やはり園児の保護者から授業料を頂戴しているのだが、そのほかに県からも補助金をいただき、就園奨励金というものも各市町村が

ら出ている。山梨県のこの就園奨励金の状況を見ると、国の示している金額を満額出しているところが非常に少ない。5市町村ぐらいか。あとの市町村はそれよりも少ないか、全然出していないところもあるということで、私学教育振興会では幼稚園部会の部会長をはじめとして、各市町村にお願いをしているところである。幼稚園もこの少子化のあおりを大きく受けているところであり、かつては一番大きいところで400人ぐらいいた園児が、今は一番大きな園であっても250～60名となっている。そのような中、幼稚園も非常にかんがっている。来年の4月から幼保一体の制度に変わっていくが、これも市町村に委ねるところが非常に大きいと聞いている。幼稚園でいくのか、それとも保育のほうでいくのか各園の園長、理事長さんも非常に悩んでおられる。この制度が非常に難しいものであり、各園でも4月に向けて今改革中である。

それからP112の私立学校修学への支援について、ここで各区分の人数が出ているが、その人数は私立学校生徒の約1割になるのであろうか。この金額で高等学校教育を受ける、私立教育を受けるということは大変なことだと思うので、この拡充をお願いをして、子ども達の教育権、やはり子ども達が将来を見据えてどの学校を選んでもいいように県としても配慮いただきたいと思っているところである。

(委員)

私立大学は文部科学省が出す補助金と学生の納付金、学費で成り立っているわけである。私どもの大学でも貧困というか、所得の少ない学生がかんがって学んでいるという現状がある。大学は国からの補助金が出ているので、県にそういうことをお願いするのはちょっとどうなのかと考えていたが、補助金という形で大学に援助することは難しいのかもしれないが、非常に優秀である学生で、大学で学びたいというような人に対して、そういう機会を設けるための何か奨学金制度みたいなことを県として、やっていただけたらすごくいいのではないかと今ちょっと思いついたところである。

(総務部次長)

今お話があった私立学校への支援については、先程ご説明させていただいたように、それぞれの学校の建学の精神とか、特色ある教育を目指しているという中で、県としても教育の振興に大きな貢献をいただいているということで助成させていただいているものであるので、この支援の充実については、今後も継続して検討させていただく課題だと思っている。

それから幼稚園の市町村からの就園奨励金については、私どもとしてはしっかり支援金を出すようにとしか言えない。

あと子どもの授業料の関係であるが、先程ご説明させていただいたように、これで今は9割の子どもについて授業料が減免され、支払いが無償化されているということであり、これも県負担分を上乗せしてそのようにさせていただいている。またこれについても、委員のお話にあったように今後もさらに低所得の生徒が修学の機会を失うことのないように検討してまいりたいと思っている。

(2)議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

P15の、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関する記述について、体育協会にもスポーツ振興委員会というのがあり、現在県内4ブロックを回り、いろいろな意見の提言をしていることもあり、合宿の誘致についての記載を加えていただ

くことと、国際交流についてもすでに記載があるが、もう少し強調して記載していただくことを希望する。大会開催はもうすぐであり、スピードを上げて取り組みを進めてもらいたい。山梨は東京に近く、いい環境にあるので、お金のかかる話になるとは思うが、小瀬スポーツ公園全体を施設整備するなり、やはりこのチャンスを逃さないようにして、スポーツ人口を増やしてってもらいたい。今、スポーツ社会のキャリアを育てる一番のいいチャンスであり、また市民スポーツも併用しながら、障害者も一市民もスポーツに関わるよう、そのようなことももう少し入れていただければありがたいと思っている。

(知事政策局長)

貴重なご意見をいただいた。現在、私どもも東京オリンピック・パラリンピック推進本部を立ち上げ、全庁で取り組んでおり、その中でも事前合宿の誘致を大きな柱の一つにしている。その意味では具体的に既に取り組んでいる内容であり、今のご意見は非常に重要なことではあるが、次の計画の中に具体的に入れさせていただきたいと思っている。

それから国際交流について、前回の4年前のロンドンオリンピックにおいても文化交流のようなものが多くあったと聞いているので、そういった国の動きと連動する中で、本県としてどういうことができるのか、文化交流・国際交流を含めて、そういったことも計画の中に具体的に入れていければと考えている。

(委員)

私が前の部会でも発言した関係で、P4～5にある障害のある方たちの就業に関することについて、本日新聞に障害者の雇用率が載っていた。ここでは、山梨県教育委員会の障害者雇用率はどのくらいなのかということと、あと、雇用している方の障害種別と業務内容について教えていただきたい。実際、様々な障害があり、例えば知的だからこうだと言いきれない状況ということは承知であるが、例えば、身体であればパソコン等で雇用はできるかと思ったり、学校のお掃除等では知的な障害の方は対応できるかと思ったりするので、山梨の現状を少し教えていただきたいと思う。

(教育長)

教育委員会について、今正確な数字ははっきりわからないが、2%を若干超えていたと記憶している。学校の様々な管理業務を行っていただく業務員などでは積極的に雇用を促しているが、働いていただけの方がなかなか見つからないという側面もある。今、県庁の教育委員会の中でも障害のある方を雇用しており、特別支援学校でも何人か雇用して働いていただいている。ご承知のとおりこれから桃花台学園高校が開校するが、そこではパン作りや清掃など、それぞれの仕事の訓練をして、それが直接の雇用に結び付くような形で進めていくように考えている。今はかえで支援学校の分校になっているのだが、企業の方々に来ていただいて、生徒たちを実際に見てもらったり、企業の方に生徒が出向き、インターンシップのような形で体験させ、うまくマッチングできるような形でも進めており、これからも一層進めていき、障害のある方の雇用が進むようにしていきたいと考えている。

(委員)

P11の2段落目について、「女性の活躍を支援するため」ということで、第3次山梨県男女共同参画の計画についての記載があるが、この関係に携わっているので嬉しいと思っている。ただ、この山梨県の第3次計画の中では、女性ということのほ

かに、多様性ということで、男性と子どもの男女共同参画とか、外国人に対するテーマとか、そういった女性だけの問題ではないということを強めている。ここは山梨県の人口減少についての記載のページなので、女性ということがまず最初に出るのは仕方がないと思うが、もう少し男性や子どもなど多様性という視点も盛り込んでいただければさらに内容が充実してくるかと思う。

それからもう1点、P4に教育文化関係の意見・提言が24項目あるが、この順番というのは登場した順番なのか。それとも重要度ということか。

(知事政策局政策参事)

P4の教育文化の意見・提言は、分野ごとに括っている。

(委員)

この24項目の中の層別はされているのか。これはそれぞれの委員さんが出された意見を記載されていると思うが、その中で似たようなテーマのものが随分あるように思うが、そういったものを層別して、もう少しインパクトのある表現にするなど、これから手を入れていくという理解でいいのか。

(知事政策局政策参事)

これは委員の皆さんからいただいた意見について、全員の方の意見を基本的には載せたいということと、各部会のバランスも考えた上で記載しており、基本的にはこの形でいきたいと考えている。記載にあたって精査をしている。

(企画県民部長)

第3次の男女共同参画計画についてのお話が出たが、第3次ということで、平成24年から28年の5カ年計画になっている。女性視点で、例えば目標の一つに女性の人権と健康に配慮した社会づくりとか、そういうのも掲げているが、ご認識のとおり、まさしく男女がいきいきと働くことができる環境づくりというようなこともテーマに挙げているので、そういったこともこれからも一生懸命取り組んでいきたいと思っている。今、計画の3年目であり、数値目標の進捗状況を見ると36項目のうちすでに達成したものが6項目、予定通りの進捗が11項目ある一方、逆に少し遅れている項目も19項目くらいあるというような状況なので、28年度まで努力してまいりたいと考えている。

(知事政策局長)

いただいたご意見については、どのように答申に記載できるかについて、企画県民部とよく相談をして検討していきたいと思っている。

(委員)

先程も話が出たP11の2段落目について、ここでは女性の就労の場における活躍への支援や政策方針決定過程への女性の参画の拡大などしか書かれてないが、男性が家庭にもっと関わること、あるいは地域活動に関わることなども含めて記載していただければと思う。男性は仕事だけしていればいいというのではなく、もっと地域や家庭を軸に、そういう視点のものを盛り込んでもらえればいいと、今までのお話を聞きながら思ったところである。

P21からP22にかけての地方分権、地域間連携の所に関して、峡南地域の高校の統廃合についての説明会が始まったとの報道も目にして、今、少子化ということが

課題になっているときに、子どもが減るから学校の統合で対応するとなると、それは地域の活性化とは逆行するような気がする。子どもが減るから高校を減らす。そうするとその地域の子どもが余計減る。10年前くらいか学校の適正規模を国が示して、それをそのまま額面通りに受け取って、峡南地域のある町は、町で中学校1校、小学校2校に統合して進めたが、そこは10年前の人口の減る見込みよりもはるかに現実として人口が減ってしまっている。そうではなく、小規模学校でも地域に根差しており、小学校・中学校は地域の拠点でもある。この間の雪害や地震の時を見ても、防災的な拠点にもなり、そういった部分で小学校・中学校の生かし方を考えて何とか残そうとしているところの人口は10年前の予測よりも下がっていない。それと同じことが高校でも起きてしまうことを懸念している。現状で県全体を見て発展を望むのはもちろんなのだが、それを甲府集中的な発展ではなく、全県的に拠点を置く形での発展にしてもらいたい。そのためには県と市町村がもう少し情報交換をして、ここにある地域間連携を行い、地域の活力を各市町村の特色を生かす形で伸ばせるようにしていただきたいというのが願いである。

(知事政策局長)

ここに記載しているように人口減少抑制への挑戦ということで、今後対策を一生懸命やったとしても、残念ながらここ20年くらいは国全体、もちろん山梨県も含めて人口が減少し続けるという状況は間違いないところであり、その中でどうやって地域を活性化していくかというのが私どもに課せられた重要な課題だと考えている。その中で、学校が地域の拠点になるということは、防災上などそのとおりだと思う。その反面、学校は児童・生徒が社会に巣立っていくための社会生活を経験する第一歩の場であるとも思う。小・中・高それぞれ課程があって違っており、高校は、もうそろそろ社会人になる段階の教育であり、集団生活・社会生活をたくさん経験させる必要があると考える。そういった面からどうバランスを取っていくかが非常に難しいと思っており、今人口減少対策の中で少子化対策と、移住・定住対策、それから減少していく中でも地域をどうやって活性化させていくかのこの三本柱で一生懸命これから具体的な施策を考えていきたいと思っている。今いただいた意見についても具体的にどうしていくかを今後検討していきたい。

(委員)

まず、少子化について確かにそれは進んでいると感じている。県下265校の小中学校の一例だが、平成19年度に12学級あったものが、6年後には完全1学級の6学級となり、児童数は約400人から約200人の半分になっている。こういう部分を一つで少子化と言っているいいものか、それとも社会減という言葉が最近多く聞かれるが、要するに学齢世帯そのものが減っているのかという問題もあり、これは学校では分析できない問題である。次世代を担う者が地域に居住しないのか、居住できないのか。これは難しい問題であって、学校において分析できるものではない。そういった部分については、市町村、あるいは県の担当部局で分析していただき、提言に盛り込んでいただくことになるのだろうと思う。そんなわけで、部会長から学校サイドからの少子化に対する対策等の考えということで話を振ってもらったが、回答になっておらず申し訳ない。

次に、P4、5の意見それぞれについてであるが、拝見すると、共感・共鳴する部分もあるし、学校現場から見ると、そうではないような気がするという部分もある。しかし、それら一つ一つについてここで討論するわけではなく、委員の方々が出された意見であるので、そのように承知する。ただ、学校現場で働く一人として申し上げ

たいのは、新やまなしの教育振興プランというものが今年度から実施になっており、それに基づいて総合的にバランスのとれた教育課程の編成をして、それを実施・実践していくことが大事だということである。当然、新やまなしの教育振興プランは、文部科学省の学習指導要領に基づいて作られている。そのような中で、一つ一つを、これが足りないのをこれを盛り込む、これを盛り込むとやっていくと、最終的に学校での授業時数は決められているので、それらの意見等が全て盛り込まれた時には膨大な学習内容・時間が入ってきて、学校はおそらくパンクしてしまうのではないかと心配になる。ですから、冒頭申し上げたように、バランスのとれた教育課程の編成が大事であると思っている。

(委員)

P4の教育文化関係のところ一言付け加えていただければありがたいと思って申し上げる。私は今、臨床心理士の養成に関わっている。大学を卒業して県内で働いているスクールカウンセラーの人たちといろいろ話す機会があるが、学校という中にいれば、まだカウンセラーなり先生なり、様々な援助があるわけだが、学校を辞めてしまったり、あるいは学校に来れずに引きこもってしまった人たちに対しては全く援助の手がいきようがないという状況があるということである。そういう方のことについてもちょっと一言、例えば「不登校児童・生徒数、若者の引きこもりなど更なる縮減」などのそういう言葉を一言入れていただくとありがたい。

(知事政策局長)

貴重なご意見であり、この意見集の中に取り込むようにしていきたい。

(委員)

人口減少対策のためにどういう子ども達を育てていったらいいのかという問題はやはりあるかと思う。先日、新聞の記事で工業高校の学生が「私は工業高校に行って良かった」という記事を書いていた。県内の高校は普通科が非常に多く、工業高校、工業科は少ないわけであり、やはり産業界の立場からすればそういう技術系の学生を求めているという話は聞いている。

あと、もう1点、産業界から聞くのは、やはりグローバルな視点ということで語学の問題。県内だけでなく、世界に出ていくということが求められてくるので、語学に堪能な学生もやはりこれからどんどん求められていくという話は聞いている。このP11に、「引き続き次代の山梨を担う人づくりに積極的に取り組む」ということで、今後の課題が書かれているが、どういうところにウエイトを置いて人づくりを行っていくかということも検討する必要があるのではないかと感じている。

また、語学という点で、オリンピックと関係があるのだが、今都内などで盛んに高校生などが観光ボランティアなどとして、英語でボランティアするというようなことをやっているという話を聞いている。山梨県には富士山という世界遺産があるので、産業・観光の視点からも、語学というところを特化したプログラムを、今後オリンピックに向けて作っていく必要があるのではないかと感じている。

(教育長)

語学というか英語教育について、私どももその重要性は重々承知している。文部科学省の方で事業として小・中・高を繋いだ一貫教育のようなプログラムを今募集しているので、それに応募する形で、小・中・高を連続した形で語学力、英語力を付けていくことを考えている。この事業に応募して、来年度からいくつかの地域で取り組ん

でみたいと考えている。

また、富士山教材と言うかふるさと教材と言うか、そういうものを作成することも来年度考えている。今ある教材を新しくするというので、その中に富士山を英語で紹介するとか、ふるさとを英語で紹介するというを入れて、小学校、中学校で使えるような形にして、ふるさとについて学びながらそれを英語で紹介するというようなことを試みていきたいと考えている。

(委員)

一昨年であるか、新しい山梨県の教育振興プランについて1年間かけて検討された中で、私もメンバーの一人だったのだが、教育において英語関係に非常に力を注いでいるという感想を持っている。そのあたりについて具体性やこれからの進み方について伺いたい。

(教育長)

今、高等学校で新しい学習指導要領が始まっているが、新しい学習指導要領を文部科学省で作る時に私も参加させていただき、この考え方とか問題意識は共有している。今、高等学校の英語の授業はだいぶ変わってきている。私たちが授業を受けた頃の、いわゆる文法や訳読、英語の授業なのに実際に使っている言葉は日本語ばかりというそういう授業から、ほとんどの子が英語をいつも授業の中で使うような、そういう授業に変わってきている。今、ちょうど過渡期にあると思うのだが、今度2020年に向けた学習指導要領においては、中学校でもそのようにしていこうということになっている。その流れがどんどん広がって行って、いわゆる使うことを勉強する英語、使えるような英語というふうに大きく変わっていく上で、今、転換点のちょうど始まりのところには私たちはいると考えている。この流れは続けていかなければならないと考えており、そういう方向で進めてまいりたいと思っている。

(委員)

P4に記述がある学校カウンセラーに関して、カウンセラーの先生の存在がものすごくありがたいということを実際に身を持って感じている。両親が共働きをするような時代では、子どもが不登校になった場合、だれか休まなければならない。たとえ休むことができても、今の現状では、なかなか母親にしても父親にしても仕事を休んで学校へ行かない子どものために自宅にいて様子を見ているということとはとてもできる状況ではないと思う。なので、とにかく不登校になってしまう前に手を打って、学校へ行けるような状況を作っていただけると、家族の崩壊にもならない。そういう意味でもカウンセラーの先生がすごく重要だということを実感している。ぜひこれからも、不登校児童の縮減ということを期待したいと思う。

それからもう1点、障害のある方の就職に関して、例えば自立支援施設の子どもは、就職しても辞めてしまう率がとても高いということを聞いている。そのため、障害のある方の就職と同様に、自立支援施設などへ通っている子どものアフターケアというか就職先の指導や開拓などもやってほしいと思う。

(教育長)

スクールカウンセラーについては、現在全ての中学校に配置しており、小学校や高等学校については配置している学校と、配置できていない学校があるが、配置できていない学校については、必ず訪問カウンセラーと言って、要請があればその学校に訪問できるような体制をとっており、本県の子ども達は全て、そのようなことが必要で

あれば受けられる体制をとっている。今、委員からもお話があったように、これはたいへん有効というか子ども達のためにもとても重要であるので、これからも同じような体制をとっていきたいと考えている。

また、自立支援施設の関係については、またよく調べさせていただき、進めていきたいと思う。

(委員)

P 4 に関して、障害ある子どもが地域の小学校に通っている場合はその学童保育が利用できるのだが、支援学校に通っている子どもは地域の学童は利用できない状況がある。そうは言ってもお母さんもお父さんも働いているとなると、その子どもはどうなるかということだが、笛吹市で言うと民間のNPOがやっているところが1カ所しかなく、そこは10名の定員しかないと聞いている。そうすると、支援学校に行っている小学生は全員がそこには行かれないので、市外の民間がやっている所に、1週間のうちに2カ所とか3カ所とか、今日はここ、明日はここというような形で通っているそうである。できれば、やはり地域の子どもは地域で育てていくというのが一番自然だと思う。市町村によっていろいろだとは思いますが、笛吹市のことしかちょっと分からないが、ぜひそういった所に県として何かしらの補助をしていただくとか、何か委託で出していただけたらとか、障害のある子どもの放課後の過ごし方についての充実をお願いしたいと思う。

それからもう1点、P 5の子どもの体力低下に関する記述について、「本県の豊かな自然を生かした子どもの遊び場づくり」というような形でここは表現されているのだが、遊び場づくりというのは少し漠然としているかなと思うので、もし可能であれば、全国的に取り組みがたくさん始まっているが、山梨県ではまだ1カ所ぐらいしかないプレイパーク、冒険遊び場などの言葉を入れていただければ分かり易いと思った。

それからP 19の少子化対策のところについてである。産後ケアセンターの開設などが記されているが、いろいろなところから少子化対策をすることで、実際に親になってから、親の支援をするということも少子化対策の一つだとは思っているのだが、どうしても育児の大変さとか、そういったものがまだまだ母親だけに背負われてしまっているという感じであり、父親は結婚してからではなかなか学ぶこともできないと思うので、やはり早期から親となるための体験学習みたいなものを少子化対策の中に入れていただいて、男女共に早期から、小学校、中学校、高校と学んでいったらいいのではないかと。特に父親のための育児を学ぶチャンスはなかなかないと思うので、男子にはぜひパートナーとして、また、父親としての準備であるとか、そういった体験学習を入れていただくととてもいいのではと思ったところである。

(知事政策局長)

本日は福祉関係の部署の職員が来ていないので、詳しい話がちょっとできないのだが、まず支援学校の児童生徒の放課後の対応については、私が以前教育委員会にいた時にもそのような話があったと記憶している。基本的には学童保育など放課後の施設の対応をするのは市町村になるのだが、そういった対応が今後人口減対策という中でも必要になると思うので、福祉部局とよく相談してみたいと思う。

また、子どもの体力低下に関する部分は、具体例というような形で入れてみるようにしていきたいと思う。

それからP 19のところについて、父親への対応ということであるが、産後ケアセンターについて、産後とあるが産前のお母さん達の不安とか、父親も含めて親の不安というようなものを解消できるような相談窓口とか、相談教室のようなものをすると

いうふうにも聞いているので、その中でそういうお父さんも含めた対応ができるかなどについても福祉部局の方と検討していきたいと思う。

(委員)

文化活動についてであるが、秋にはいろいろな文化祭が開催されており、つい先日、県立図書館で県民文化祭の総合展示が行われていたのだが、ちょっと残念なほど閑散としており、もっと皆さんに見ていただけたらと感じた。自分自身は甲府市や山梨県の文化祭で茶道や生け花に携わったのだが、たまたま声を掛けた近所の方や友人などが、来ていただくと、「とてもいい経験ができた」とか、「すばらしい展示が見られて良かった」などと言っていた場合がほとんどであった。P5の「暮らしに根差した文化活動や」という部分に、PR・広報活動の充実についての文言が入っているといいのではと感じた。

(知事政策局長)

今ご意見いただいた文言については、企画県民部と相談して加えていきたいと思う。

(企画県民部長)

国民文化祭ではかなり盛り上がったのだが、県民文化祭の方は少し閑散としているようなところが無きにしも非ずという話もあるので、今後、一層PRには努めていき、できるだけ盛り上げていけるようにがんばりたいと思う。

(委員)

図書館に会場を移して、入場者が前回より大幅に増えていると私は実際に感じているが、これからもまだまだ工夫の余地があると思うので、よろしく願いしたいと思う。

(委員)

先程から少子化の話がだいぶ出ているが、少子化問題は、今こうと言ってその対策をとると言っても、経済的な問題もある。経済的なことを考えてなかなか結婚ができないという男性が多いとも聞いている。また、教育費はかかるし、子どもはできるだけ少なく生まないととても大変だと言う話も聞く。そういういろいろな状況を考えて、少子化対策において、子どもを「産めよ、産めよ」と言ってもいろいろな課題があると思う。やはり私は行政の取り組みが10年遅かったのではないかと常々感じている。今取り組みを考えていっても、10年先でないとなかなかこの少子化の問題は解決しないと思う。少子高齢化という時代を迎えて、P11に、人口が減少していくつかの市町村は消滅してしまうような可能性があるということが書かれているが、全くそのとおりで、今周囲を見ても自治会の中でも高齢者家庭がほとんどである。若い人がいない。そういう中で、空き家もだんだん増えてきている。そういう現状を考えると、もう人口が減少することは見えている。そういう中で、ここで「人口減少対策に取り組んできた」とあるが、具体的にどのようなことを取り組んできたかということについて説明をいただきたいと思う。

(知事政策局政策参事)

P11の人口減少のこれまでの取り組みについてのご質問にお答えする。少子化対策については、産後ケアセンターの設置や結婚する機会を設けるためのシステム作りなどの取り組みを行ってきた。人口減少対策としては、これまで自然減と言われてい

る少子化対策と社会減と言われている移住・定住対策を行ってきた。移住・定住対策としては、今都会にいる方に来ていただく、転入していただく。あるいは、今県内にいる人が出て行かないように転出を抑制する。このようなことにも取り組んできた。分かり易い例で言うと、転入のためには、東京の有楽町の交通会館の6階に「やまなし暮らし支援センター」を昨年6月にオープンし、移住を検討する都会の方々に対して、就職先の関係や住宅情報、生活上の交通の利便性、福祉や教育などさまざまな相談をワンストップで対応するようにした。あとは転出を抑制するために、県内の高校生が東京の大学に出て行くことが多いので、県内の高校生へのいろいろな支援、例えば工業、農業、職業系の高校への支援であるとか、そんなようなことを含めた、トータルな取り組みを行っている。それでもやはり抜本的な対策にはなかなかないのも実状である。事実、人口も減っており、84万を切ったという話もある。人口減少というのは、特に市町村、地域、NPOも含めた全体の取り組みが大事であるので、市町村と一緒に情報共有をして、何ができるかお互いに話し合っていくということで、県・市町村連絡会議を設置して、現在、何回か会合をしている。今後、どのようなことができるかということで、今年か来年ぐらいに、いろいろな方策を考えて、総合戦略的なものを作っていく、対策を打っていきたいと思っている。総合的な施策が必要であり、この事業をやったからすぐ人口が増えるというものではないので、行政のあらゆる分野の見直しをしていかなければいけないとを考えている。

(委員)

今のお答えを聞いて、なかなか大変なことだと思うが、そうは言っても県がやはり方向性を出して、市町村との連携を持つ中でやっていってもらわなければならない。私は、企業誘致などそういうものがないと、若い人が大学を卒業して都会へ出てしまうと思う。県内へ戻ってきて就職がないということでだんだん若者が減ってしまう。企業誘致も大変なことではあるが、山梨では今企業がどんどん減っている。そのため失業者が多くなっている。働く所がない。そういう現状であるので、どこから手を付けていいかということも難しいことだが、これは県の中で対策をうまくとってもらわないととても解決できる問題ではないと思うので、ぜひ市町村との連携の中でよろしくお願いしたいと思う。

(知事政策局長)

貴重なご意見をありがとうございました。確かに委員のお話にあったように、本当になかなか解決が難しく、我々も今とりあえずできるところから始めているという感じである。国も、新聞情報などを見る限り、具体的な施策というのがなかなか打ち出せないでいる。非常に難しい問題であり、国も地方の工夫を最大限生かすと言っている。行政としては様々な対応がトータルで必要になると考えており、委員の皆さんからまたご意見をいただきながら、しっかりとした対応・対策をしていきたいと考えている。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

なし